

平成 13 年 9 月 定例会（第 258 回）
10 月 15 日

[今井光子議員賛成討論](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

地方税財政制度の充実に関する意見書（案）

平成13年 9月 定例会（第258回）

平成13年9月 第258回定例奈良県議会会議録 第六号

平成十三年十月十五日（月曜日）午後一時五分開議

由本知己・北中路子速記

出席議員（四十七名）

一番	山本進章	二番	菅野泰功
三番	中野雅史	四番	上田 悟
五番	笹尾保博	六番	奥山博康
七番	森下 豊	八番	粒谷友示
九番	今井光子	一〇番	山村幸穂
一一番	田中美智子	一二番	神田加津代
一三番	鍵田忠兵衛	一四番	中辻寿喜
一五番	安井宏一	一六番	丸野智彦
一七番	森川喜之	一八番	高柳忠夫
一九番	田中惟允	二〇番	樹杉和彦
二一番	岩田国夫	二二番	大保親治
二三番	欠員	二四番	飯田 正
二五番	辻本黎士	二六番	秋本登志嗣
二七番	米田忠則	二八番	小林 喬
二九番	田尻 匠	三〇番	藤本昭広
三一番	山下 力	三二番	畚 真夕美
三三番	國中憲治	三四番	山本保幸
三五番	杉村寿夫	三六番	松井正剛
三七番	新谷紘一	三八番	出口武男
三九番	浅川 清	四〇番	寺澤正男
四一番	服部恵竜	四二番	上松正知
四三番	上田順一	四四番	新谷春見
四五番	中村 昭	四六番	梶川虔二
四七番	松原一夫	四八番	川口正志

議事日程

一、議第五十三号ないし議第六十七号並びに諮第一号及び報第二十二号ないし報第二十四号

一、意見書決議

○議長（小林喬） これより本日の会議を開きます。

○議長（小林喬） この際、お諮りします。

意見書決議並びに追加議案の上程と同採決を本日の日程に追加することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（小林喬） しておりますので、ご了承願います。

○議長（小林喬） 次に、議第五十三号ないし議第六十四号並びに諮第一号及び報第二十二号ないし報第二十四号を一括議題とします。

まず、予算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――三十五番杉村寿夫議員。

◆三十五番（杉村寿夫） 予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、去る十月四日の本会議において設置され、調査並びに審査の付託を受けました議案、すなわち「平成十三年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」、「平成十三年度奈良県水道用水供給事業費特別会計補正予算（第二号）」及び条例案並びにその他の議案について行いました調査並びに審査の経過と結果の概要について、以下順次申し述べることにいたします。

まず、引き続き景気の状態が悪化している中、本県の速やかな経済の活性化を図り、雇用の場の拡大等に取り組むため「奈良県経済・雇用緊急拡大本部」を設置され、国の動向等を迅速かつ的確に把握し、適切な対応を期される姿勢を高く評価するとともに、大きな期待を寄せていることを申し上げます。

さて、「平成十三年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」については、中高年求職者に対する職業訓練の追加実施、地域雇用開発促進法に基づく地域雇用開発計画の策定、また、本年六月の梅雨前線豪雨により被害を受けた道路、河川及び林道の速やかな復旧を図るとともに、緊急地すべり対策等の災害関連公共事業に債務負担行為をあわせて計上されたものであります。

さらに、奈良市の中核市移行に際し奈良市に貸与する奈良保健所の施設改修等に要する経費を計上されるとともに、少子化・児童虐待問題に適切に対応するため、主任児童委員の増員に伴う活動費を計上されているほか、障害者による情報機器周辺装置の購入、民間

医療機関の情報化の推進及び唐招提寺金堂保存修理等、文化財保存に対する助成などについて、それぞれ所要の予算が計上されたものであります。

次に、「平成十三年度奈良県水道用水供給事業費特別会計補正予算（第二号）」については、国の認証増が得られた水道施設拡張事業等について、所要の予算措置が講じられたものであります。

次に、残余の議案、すなわち条例改正、市町村負担金の徴収及び道路整備事業に係る請負契約の締結等については、いずれも必要な措置であるとの結論に達しました。

以上審査の結果、日本共産党委員から、議第五十三号及び議第五十四号については、大滝ダムの建設に関する基本計画の変更にかかわっての補正予算であるとの理由により、議第六十二号については、談合疑惑が払拭されていないとの理由により反対であるとの意見の開陳がありましたので、起立採決の結果、賛成多数をもっていずれも原案どおり可決することに決しました。

次に、諮第一号「行政財産を使用する権利に関する処分に対する異議申立てについて」は、審査の結果、日本共産党委員から、異議申立てについては認めるべきであるとの意見の開陳がありましたので、起立採決の結果、賛成多数をもって、知事の見解どおり、異議申立てについてはこれを棄却すべきであると決しました。

また、残余の議案、すなわち議第五十五号、議第五十六号、議第五十九号ないし議第六十一号、議第六十三号、議第六十四号及び報第二十三号については、全会一致をもっていずれも原案どおり可決または承認することに決しました。

なお、報第二十二号及び報第二十四号については、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

さらに、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望、意見の開陳がありましたが、理事者の答弁によりおおむね了承されました事項については本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項についてはこの実現を強く要望するものであります。

一 厳しい財政状況にかんがみ、徹底した経費節減合理化や、外形標準課税の導入なども視野に入れた地方税源等の安定確保を図り、多様化する県民ニーズに対応した行財政運営に努められたいこと。

一 奈良市の中核市移行に際し、保健衛生や産業廃棄物処理施設の設置に関する事務などの移譲事務が円滑になされるよう奈良市と十分協議を行うとともに、適切な支援をされたいこと。

一 市町村合併を円滑に推進するため、市町村等が行う合併に関する諸施策について、地域の実情に即応した支援を積極的に行われたいこと。

- 一 DV（ドメスティックバイオレンス）の早期発見と対応を図るため、「配偶者暴力相談支援センター」の中核的施設となる婦人相談所の機能を充実・強化するとともに、女性センターなど関係機関が連携して支援できる体制整備を早期に図りたいこと。
- 一 保育所の待機児童解消については、今後も引き続きその解消に努力されたいこと。
- 一 乳幼児医療費助成事業については、子育て支援策として、今後そのあり方について研究されたいこと。
- 一 環境にやさしい資源循環型社会を形成するため、県民への資源循環意識の啓発に努めるとともに、条例制定についても研究されたいこと。
- 一 県が許可した産業廃棄物処分場の許可条件の徹底指導になお一層努め、地域住民の安心した生活が保てるよう厳格に対処されたいこと。
- 一 大和高原工業団地の開発については、用地買収が難航し、事業推進がおくれていることから、今後においては、最近の経済状況や近隣の工業団地の企業誘致の状況も踏まえつつ、より効果的な方策を早急に検討されたいこと。
- 一 ベンチャー企業の自立を促進するため、資金的支援はもとより、販路拡大や経営に対する支援についても、なお一層努められたいこと。
- 一 狂牛病の発生により、消費者をはじめ畜産農家や食肉流通関係者が、感染拡大や食肉の安全性等について大きな不安を抱えていることから、この不安を早期に解消し、食肉の安全確保のため、検査に万全を期されたいこと。
- 一 森林の持っている多面的機能を有効に活用した総合的な施策を、関係部局が有機的に連携し、さらに取り組みを推進されたいこと。
- 一 幹線道路の早期の整備促進を図るとともに、隣接市町村に至る道路網の整備を一層推進されたいこと。また、安全な道路交通を確保するため、慢性的な交通渋滞や通行上危険な箇所については早期改良に努められたいこと。
- 一 水害対策上、河川改修に当たっては、より一層早期の整備に努められたいこと。
- 一 経済発展の観点から、企業等の施設の立地に係る土地利用規制について、関係部局が連携して検討されたいこと。
- 一 県営水道の経営健全化を図る観点から、高金利の企業債の借換えを積極的に行うとともに、渇水対策や水資源の確保についても努力し、県水の安定供給が図られるよう一層取り組まれたいこと。
- 一 高校の中途退学者や不登校の生徒が増加してきていることから、学び直す機会をふやすためにも、三部制単位制高校の設置について早急に検討されたいこと。
- 一 小学校における国際理解の学習の一環として、子どもが英語に親しむ機会をつくるため、モデル校での実践成果を踏まえ、教員の研修の充実も図りつつ、県内各校で取り組みされるようその推進に努められたいこと。

一 県立高校の再編については、県立高校将来構想答申を尊重することはもとより、生徒や保護者の思いにも十分配慮しつつ、協議を深め、県民のコンセンサスを得ながら進められたいこと。

一 けん銃発砲や窃盗等の犯罪件数の増加に伴い、治安が悪化していることから、県民の安全、安心の確保に向けて、より効果のある取り組みを強力的に推進されたいこと。

以上が、予算審査特別委員会の報告であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。終わります。

○議長（小林喬） 次に、決算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――三十六番松井正剛議員。

◆三十六番（松井正剛） 決算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る十月四日、本会議において設置され、審査の付託を受けました議案、すなわち議第五十七号「平成十二年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について」及び議第五十八号「平成十二年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について」の審査の経過と結果をご報告いたします。

両議案とも、一般会計からの補助金の受入れなどがあり、一般会計の決算とあわせて審査する必要がありますので、議第五十七号及び議第五十八号は継続審査とすることに決しました。

よって、地方自治法第百十条第三項ただし書きの規定に基づき議会閉会中においても継続して審査できるよう議決されんことを望みまして、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（小林喬） と結果について、常任委員長の報告を求めます。

まず、総務警察委員長の報告を求めます。――十五番安井宏一議員。

◆十五番（安井宏一） 総務警察委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち行財政問題、土地利用対策及び警察施設の整備につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 次に、厚生委員長の報告を求めます。――四十二番上松正知議員。

◆四十二番（上松正知） 厚生委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち社会福祉、保健・医療及び生活環境行政の充実につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第六項の規定に基づ

き議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。一一四十八番川口正志議員。

◆四十八番（川口正志） 経済労働委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十六条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 次に、建設委員長の報告を求めます。一一二十六番秋本登志嗣議員。

◆二十六番（秋本登志嗣） 建設委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十六条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 次に、文教委員長の報告を求めます。一一十四番中辻寿喜議員。

◆十四番（中辻寿喜） 文教委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち学校教育及び生涯学習の充実振興につきまして引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第九十六条第六項の規定に基づき議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教委員会の委員長報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 委員長報告に対する質疑、討論は省略し、これより採決に入ります。

まず、議第五十三号、議第五十四号及び議第六十二号並びに諮第一号について、起立により採決します。

以上の議案及び諮問については、予算審査特別委員長報告どおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、以上の議案三件及び諮問一件については、予算審査特別委員長報告どおりに決しました。

お諮りします。

議第五十五号、議第五十六号、議第五十九号ないし議第六十一号、議第六十三号、議第六十四号及び報第二十二号ないし報第二十四号については予算審査特別委員長報告どおりに、議第五十七号及び議第五十八号については決算審査特別委員長報告どおりに、議会閉会中の審査事件については各常任委員長報告どおりに、それぞれ決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ各委員長報告どおりに決しました。

○議長(小林喬) 次に、六番奥山博康議員より、意見書第六号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書決議方の動議が提出されましたので、奥山議員に趣旨弁明を求めます。――六番奥山博康議員。

◆六番(奥山博康) 意見書第六号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書(案)につきまして、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第六号

私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書(案)

私立学校は、独自の建学の精神に基づき、新しい時代に対応した特色ある教育を積極的に展開し、公教育の進展に寄与しているところである。

さらに、近年、人間性豊かな日本人を育成し、また、一人ひとりの才能を伸ばし創造性に富む日本人を育成することが叫ばれているが、このためには、多様な教育理念を持つ私立学校の役割がますます重要となってきている。

しかしながら、少子化の進行による児童生徒数の減少や長引く景気低迷の中にあって、私立学校の経営は重大な局面を迎えようとしている。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性に鑑み、私立学校振興助成法に規定する教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくため、私立学校に対する補助金制度と公費助成の一層の充実努められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十月十五日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長(小林喬) 一番山本進章議員。

◆一番（山本進章） ただいま奥山博康議員から提案されました意見書第六号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） 二十二番大保親治議員。

◆二十二番（大保親治） ただいま奥山博康議員から提案されました意見書第六号、私学振興施策の一層の充実強化に関する意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第六号については、六番奥山博康議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（小林喬） の動議が提出されましたので、安井議員に趣旨弁明を求めます。 十五番安井宏一議員。

◆十五番（安井宏一） 意見書第七号、地方税財政制度の充実に関する意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもつて提案にかえさせていただきます。

意見書第七号

地方税財政制度の充実に関する意見書（案）

現在、国においては、六月末に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」を踏まえ、平成十四年度の予算編成に着手しているが、この基本方針において、地方交付税をはじめとする地方財政制度の抜本的改革について言及されるなど、地方税財源の改革についてさまざまな論議がなされているところである。

いうまでもなく、地方交付税は地方固有の財源であることはもちろん、地域間の税源の偏りを調整し、法令で義務づけられた事務をはじめ一定水準の行政サービスを確保するための財源を保障する制度であり、地方自治体が高度化、多様化する住民ニーズに対応し、自主的・自立的財政運営を行っていくために、極めて大きな役割を果たしていることから、これらの機能を適切に果たすことができるよう、所要額の確保を図る必要がある。

国・地方をともし我が国の税財政制度全体を考えると、地方交付税の議論に先立って、去る六月に出された地方分権推進委員会の最終報告を十分に踏まえるなど、真の分権型社会の実現に向けた税財源の地方移譲及び国庫補助負担金の整理・合理化等が行われることが必要不可欠である。

また、地方税財政制度のあり方は、これが県民生活に密接に関連するとともに、地方自治の根幹に関わるものである。

よって、国におかれては、地方交付税所要額を安定的に確保するなど、地方税財源充実にかかる地方自治体の意見を十分に踏まえて、見直し等について検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十月十五日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林喬） 九番今井光子議員。

◆九番（今井光子） 見書案に賛成します。

○議長（小林喬） 四十三番上田順一議員。

◆四十三番（上田順一） る意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第七号については、十五番安井宏一議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（小林喬） る意見書決議方の動議が提出されましたので、新谷紘一議員に趣旨弁明を求めます。一一三十七番新谷紘一議員。

◆三十七番（新谷紘一） 意見書第八号につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていた だきます。

意見書第八号

道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書（案）

二十一世紀を迎え、国土の均衡ある発展と活力ある地域づくりや豊かな暮らしづくりを実現するためには、国民生活を支える最も基礎的な公共施設である道路網を構築し、適切に管理することが重要である。

国土の七割を山間部が占める本県の道路整備は立ち遅れており、増大する交通需要に対処し、地域の日常生活や経済活動を支え広域的な交流と連携を促進するためには、国道、県道及び市町村道、特に京奈和自動車道をはじめとする幹線道路網の整備促進が喫緊の行政課題である。

今後も長期的に安定した財源を確保し、計画的にその整備を促進することが必要である。

道路特定財源は、道路整備はもとより、土地区画整理や市街地再開発などのまちづくりに資する事業にも活用されており、本県の立ち遅れた道路状況を改善するうえで重要な役割を果たしている。

本県の道路整備・管理に関する費用のうち道路特定財源は四分の一を占め、残る四分の三は一般財源等を充てることによって道路整備を進めているのが現状である。

このような財源状況にもかかわらず、受益者負担の考えを基本としている道路特定財源の一般財源化など見直しがなされることによって、本県の道路の改良や適切な管理に重大な支障をきたすことを懸念するところである。

よって、国におかれては、地方の実情や地域の声を十分把握して、遅れている地方の道路整備を引き続き着実に推進し、適切な道路管理が実現できるよう道路特定財源等による安定した財源を確保するとともに地方の道路財源をより一層充実強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十月十五日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようによろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（小林喬） 七番森下豊議員。

◆七番（森下豊） に関する意見書案に賛成いたします。

○議長（小林喬） 十八番高柳忠夫議員。

◆十八番（高柳忠夫） 確保に関する意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第八号については、三十七番新谷紘一議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（小林喬） 実現を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、除議員に趣旨弁明を求めます。――三十二番除真夕美 議員。

◆三十二番（除真夕美） 意見書第九号、国の制度として乳幼児医療費無料化制度の実現を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第九号

国の制度として乳幼児医療費無料化制度の実現を求める意見書（案）

我が国において、一人の女性が生涯に生む子どもの数（合計特殊出生率）は一・三四人（平成十一年）、子どもの総数は千八百三十四万人（平成十三年四月、前年比マイナス二十四万人）といずれも過去最低を記録し、我が国の少子化傾向に歯止めのかからない厳しい状況が続いている。

我が国の将来を考えたときに、この少子化傾向に強力な歯止めをかける必要がある。少子化の理由として、さまざまな理由が指摘されているが、出産費や疾病の費用等、育児における諸費用が大きいことも理由の一つとして挙げられている。文字通り「子どもは社会の宝」であり、安心して子どもを産み、育てられるような環境を一日も早く整備する必要がある。

今日、我が国においては、子どもの育児に対する行政上のさまざまな支援が行われているものの、まだ十分ではなく、特に、高齢者を除いて、もっとも受診・受療率の高い乳幼児の医療に対する対策が不十分であり、母親たちが安心して育児や治療を行える環境が整備されているとは言えない。乳幼児段階における早期発見・早期治療が子どもの生涯の健康を確保する上において極めて重要であり、十分な乳幼児医療体制を構築する必要がある。

その一環として、現在、医療保険の自己負担分を行政が公費で負担する乳幼児無料化・軽減制度がほとんどすべての都道府県において実施されているところであるが、対象年齢や助成の程度等、その内容はさまざまであり、かつ地方の財政難も加わって、安定性を欠いたものとなっている。

よって、国におかれては、その費用を負担することにより、就学前までの子どもを対象とした「乳幼児医療費無料化制度」を早急に実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十月十五日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小林喬） 二番菅野泰功議員。

◆二番（菅野泰功） 化制度の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） 十番山村幸穂議員。

◆十番（山村幸穂） 化制度の実現を求める意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第九号については、三十二番畠真夕美議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起る）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（小林喬） 書決議方の動議が提出されましたので、樹杉議員に趣旨弁明を求めます。 二十番樹杉和彦議員。

◆二十番（樹杉和彦） 意見書第十号、新たな農産物貿易ルールの確立を求める意見書（案）につきまして は、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

意見書第十号

新たな農産物貿易ルールの確立を求める意見書（案）

世界の貿易ルールを決めるWTOの閣僚会議が、十一月九日からドーハで開催される。農業交渉については、各国から提案が出され、農業委員会で論議が進められている。

今後の世界的な人口増加に対する食糧の確保は人類の課題である。

よって、国におかれては、世界最大の農産物輸入国の日本が世界的な食糧の安全保障の確保のためにも、国内の食糧自給率の向上や安全確保対策等が図られる施策を一層推進するとともに、次の事項を踏まえた交渉を展開するよう強く要望する。

一 農林水産業は食糧や木材などの生産・供給だけでなく、自然環境の保全、良好な景観の形成、地域社会の維持や雇用の場の確保など人間生活に欠くことができない多様な役割を果たしている。この多面的機能を維持するとともに、各国の農林水産業が共存できるようにWTOの貿易ルールを改めること。

一 食品添加物や残留農薬に加えて、遺伝子組み換え食品、環境ホルモン、狂牛病など食をめぐる新しい問題が続出し、食の安全対策の強化が求められている。流通・表示にかかる国際的ルールを策定すること。

一 輸出入国とも自国の生産資源を最大限活用して食糧を確保できるようにするため、適切な関税水準の設定などの国境措置や国内助成について、各国の食糧・農業をめぐる事情を配慮し、一律的な削減を行わないこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十三年十月十五日

奈良県議会

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林喬） 十七番森川喜之議員。

◆十七番（森川喜之） を求める意見書案に賛成いたします。

○議長（小林喬） 四十二番上松正知議員。

◆四十二番（上松正知） ただいま樹杉和彦議員から提案されました意見書第十号、新たな農産物貿易ルールの確立を求める意見書案に賛成します。

○議長（小林喬） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十号については、二十番樹杉和彦議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起る)

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（小林喬） 次に、本日、知事から議案二件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

財第八十九号

平成十三年十月十五日

奈良県議会議長 殿

奈良県知事 柿本善也

議案の提出について

議第六五号 人事委員会の委員の選任について

議第六六号 監査委員の選任について

以上のとおり提出します。

議第六十五号

人事委員会の委員の選任について

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第九条第二項の規定により、下記の者を委員に任命したいので、その同意を求める。

平成十三年十月十五日提出

奈良県知事 柿本善也

記

豊澤安男

議第六十六号

監査委員の選任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、下記の者を委員に選任したいので、その同意を求める。

平成十三年十月十五日提出

奈良県知事 柿本善也

記

中畷實男

若竹 清

○議長（小林喬） 次に、議第六十五号及び議第六十六号を一括議題とします。

ただいま上程しました議案二件については、知事の提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

なお、採決については、分離して行います。

まず、議第六十五号、人事委員会の委員の選任について、お諮りします。

本案については、原案に同意することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案はこれに同意することに決しました。

よって、豊澤安男さんを人事委員に選任することに同意しました。

次に、議第六十六号、監査委員の選任について、お諮りします。

本案については、原案に同意することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案はこれに同意することに決しました。

よって、中畠實男さん、若竹清さんを監査委員に選任することに同意しました。

○議長（小林喬） の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例」の議案が提出されましたので、これを議題とします。

議案はお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

お諮りします。

本案については、提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りします。

議第六十七号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（小林喬） 議了しました。

よって、本日の会議を閉じます。

これをもって平成十三年九月第二百五十八回奈良県議会定例会を閉会いたします。

△閉会式

○議長（小林喬） 九月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

九月二十五日開会以来本日まで、議員各位におかれましては、終始熱心に一般会計補正予算等の議案及び県政の諸課題を調査、審議いただき、継続審査となりました特別会計決算の認定に関する議案二件を除き、他の議案はすべてこれを議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえません。

知事をはじめ理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から謝意を表しますとともに、会期中に開陳されました議員各位の意見、要望につきましては、今後の県政の執行に十分反映されますよう望むものであります。

さて、秋の気配も日ごとに深まり、すがすがしい季節を迎えておりますが、皆様におかれましては十分ご自愛いただき、県政発展のため一層ご活躍賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、会期中における報道関係者各位のご協力に対し厚くお礼を申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

◎知事（柿本善也） 九月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る九月二十五日に開会されましたこのたびの定例県議会におきましては、一般会計・特別会計補正予算案をはじめ条例の改正、その他の案件につきましてご審議をいただきましたが、継続審査となりました公営企業決算の認定を除きまして、いずれも原案どおりご議決またはご承認をいただきまして、本日ここに閉会の運びに至りましたことは、県政のため誠にご同慶にたえないところでございます。

会期中議員各位より賜りましたご意見、ご提言等につきましては、ただいま議長からもお述べいただきましたが、これを尊重いたしまして、今後の県政運営に遺憾のないよう努めてまいる所存であります。

議員各位におかれましては、ご健康にご留意いただき、今後とも県政発展のため一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

△午後二時一分閉会

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

奈良県議会議長	小林 喬
同 副議長	中村 昭
署名議員	畠真夕美
署名議員	国中憲治
署名議員	山本保幸